

## 令和6年度技能検定員審査について（公示）

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イの規定に基づき、令和6年度技能検定員審査を次のとおり行います。

令和6年1月23日

岐阜県公安委員会

### 1 審査の期日（以下の日程から指定する日）

#### (1) 新任技能検定員審査（普通）

第1回 令和6年7月9日（火）及び令和6年7月10日（水）

第2回 令和6年8月28日（水）

第3回 令和6年10月2日（水）

#### (2) 技能検定員審査（車種追加）

第1回 令和6年7月22日（月）から令和6年8月30日（金）までの指定する日  
（大型、中型、準中型、大特、牽引、普自二）

第2回 令和6年10月15日（火）から令和6年10月31日（木）までの指定する日  
（大型、中型、準中型、大特、牽引、普自二）

~~第3回 令和6年11月26日（火）、令和6年12月3日（火）の指定する日  
（普自二） ※工事のため、中止となりました。~~

ただし、土日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

#### (3) 技能検定員審査（大型二種、中型二種、普通二種）

第1回 令和6年4月2日（火）

第2回 令和6年6月4日（火）

第3回 令和6年8月27日（火）

第4回 令和6年11月12日（火）

### 2 審査の場所

岐阜県警察本部交通部運転免許課

岐阜県自動車運転免許岐阜試験場

### 3 技能検定員審査の申請手続きに関する事項

#### (1) 審査に必要な書類

ア 審査申請書

イ 運転免許証の写し（縦A4サイズ紙に運転免許証の表裏面を上下に写したもの）

ウ 第二種免許に係る審査については、次の（ア）から（ウ）までに掲げる審査の種類に応じ、それぞれ（ア）から（ウ）までに定める技能検定員審査等に関する規則第7条第1項の表に規定する技能検定員資格者証の写し

（ア） 大型二種 技能検定員資格者証（大型）

（イ） 中型二種 技能検定員資格者証（中型）

（ウ） 普通二種 技能検定員資格者証（普通）

エ 技能検定員審査等に関する規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

#### (2) 受付期間

各回審査初日の30日前から20日前までの午前9時から午後5時まで（土日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

### 4 問い合わせ先

岐阜県警察本部交通部運転免許課教習所係

岐阜市三田洞東1丁目22番8号（電話（058）237-3331（内線342））